



(姥が平ひょうたん池からの茶臼岳)

県北環境森林事務所の概要

令和8(2026)年4月

管内の概要

はじめに

県北環境森林事務所は、県北東部の5市4町を所管し、北西部には高原山・那須連山、東部に八溝山地が連なり、これらの山々から流下する那珂川、箒川に挟まれた広大な那須野ヶ原扇状地は、平地、台地、盆地、丘陵地等様々な地形を形成し、豊かな自然環境を創り出しています。

管内の日光国立公園「那須・塩原地域」は、優れた自然景観に恵まれ、四季を通じ自然とのふれあいを求める多くの人々が国内外から来訪しており、東部の那珂川沿いは、県立自然公園(八溝・那珂川)に指定されるなど、里山の美しい景観と豊かな生態系が育まれています。

一方、野生鳥獣による農林業等被害が拡大しており、大型獣類の捕獲や防除に併せて、獣害に強い地域づくりによる環境整備に取り組んでいます。

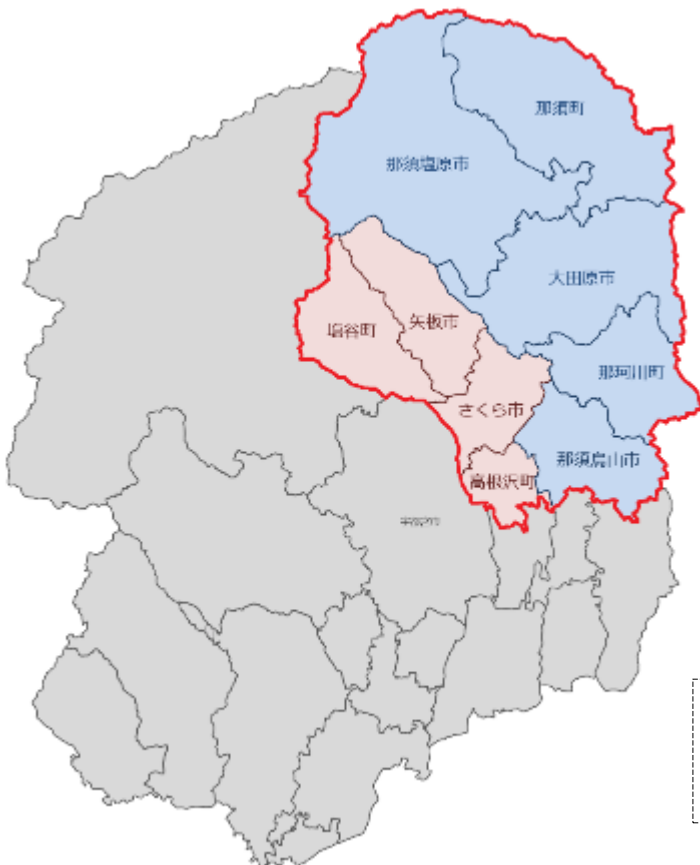
生活環境は、管内に産業廃棄物安定型最終処分場が多数設置されており、廃棄物の排出抑制や適正処理を推進するとともに、工場・事業場における公害の未然防止等を進めています。

森林関係所管の3市2町の森林面積は97,733ha(林野率約58%)で、うち民有林が63%を占めています。北部は公益的機能を高度に発揮する天然林が多く、東部の八溝地域は人工林の割合が高く、特に大田原市は民有人工林率76.8%と県平均(55.7%)を上回っています。

人工林は成熟期を迎えており、豊富な資源を背景に森林組合をはじめ多くの林業経営体が先進技術を導入しスギ等の丸太の生産を活発に行うほか、大型製材工場が立地するなど、当地域は木材生産の拠点となっています。

こうした地域性を踏まえ災害に強い森林づくりや、水源林の管理・保全、間伐等の推進に加え、皆伐施業の促進により森林資源の循環利用を進めています。

※ 当所管内は赤線で囲った5市4町
うち森林関係は青色の3市2町



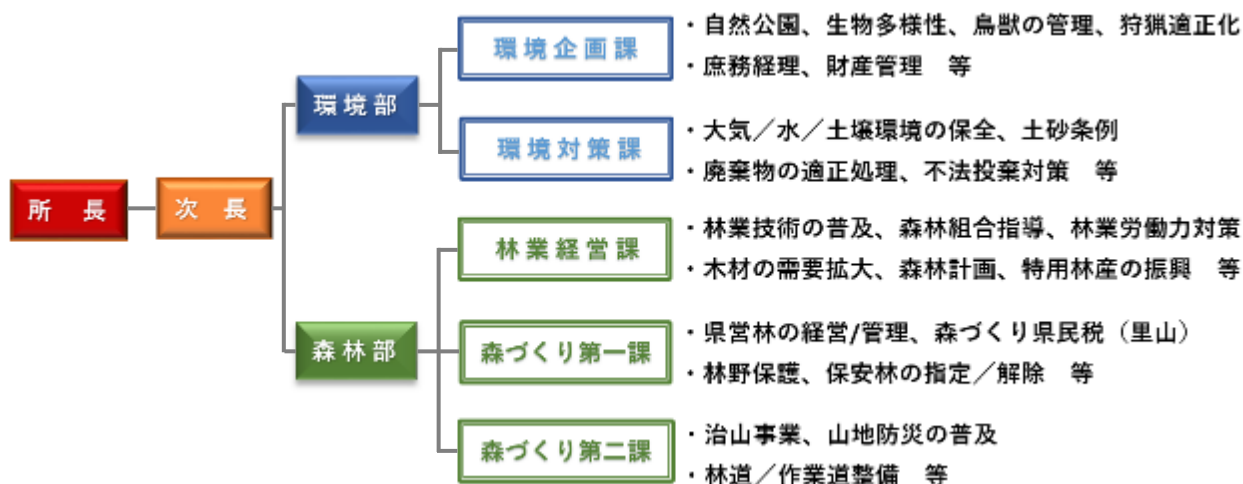
管内の森林現況

	土地面積 (a) (ha)	森林面積 (b) (ha)	林野率 (c=b/a) (%)	民有林面積 (d) (ha)	民有林率 (e=d/b) (%)	民有人工林面積 (f) (ha)	人工林率 (g=f/d) (%)
大田原市	35,436	15,247	43.0	12,217	80.1	9,395	76.9
那須塩原市	59,274	38,393	64.8	13,436	35.0	4,539	33.8
那須烏山市	17,435	8,086	46.4	7,763	96.0	3,579	46.1
那須町	37,234	23,655	63.5	18,304	77.4	8,121	44.4
那珂川町	19,278	12,334	64.0	9,766	79.2	6,001	61.4
管内合計	168,657	97,716	57.9	61,487	62.9	31,634	51.4
栃木県	640,809	347,595	54.2	219,898	63.3	122,616	55.8

※ 森林面積等は令和7年版 栃木県森林・林業統計書(2026.1)による / 土地面積は国土地理院技術資料(令和7年10月1日時点)による。

※ 数量はすべて単位未満を四捨五入しているため、個々の数字を合計しても総数に一致しない場合がある。

組織及び業務分担



Topic

ナラ枯れ被害と被害拡大防止対策

令和6年10月に那須町の国有地で当所管内ではじめてのナラ枯れ被害が確認され、令和6年12月には那須烏山市の県有地でも被害を確認、その後令和7年9月に管内全市町で被害が確認されました。被害の拡大を防止するため、関係機関と連携して被害木の駆除等を実施しました。



【遠景】ナラ枯れ被害の様子



【近景】被害木の根元に溜まったフラスの状況



カシノナガクイムシ
(林野庁HPより)

守り・育て・活かす 環境立県とちぎ

良好な生活環境の保全

大気・水・土壌環境 の保全



大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び土壌汚染対策法等に基づく工場・事業場への立入検査や異常水質事故（河川等へ有害物質や油が流出すること）の対応等を行い、公害の発生を未然に防ぐことで、良好な生活環境を保全しています。



工場・事業場排水の採取分析



工場・事業場への立入検査



異常水質事故の対応（オイルマットの設置）

良好な生活環境の保全

廃棄物適正処理及び資源循環の推進



廃棄物処理法等に基づき、廃棄物処理業者及び排出事業者への立入検査や不法投棄行為者への撤去指導等を行い、廃棄物の排出抑制や適正処理、資源循環の推進を図っています。



廃瓦を破碎処理して化粧材として再利用



産業廃棄物収集運搬車両の調査



産業廃棄物最終処分場の設置完了検査



ドローンによる不法盛土の測量

土砂等の適正な埋立て等の推進



盛土規制法及び土砂条例に基づき、事業場への立入検査のほか、不法盛土行為の根絶に向けた監視・指導を行い、土砂等の適正な埋立て等を推進することで、崩落等の災害発生や土壌汚染の防止を図っています。

人と自然との共生

自然公園の保護と利活用

自然公園の豊かな自然を保護しつつ、歩道や園地などの自然公園施設を整備し、安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しています。



ちやうすだけ
茶臼岳とミネザクラ（5月下旬）



やはた
八幡つつじ群落（5月下旬）



殺生石園地



ほうこうへきれき
咆哮霹靂の滝



ゆうひ
雄飛の滝線歩道（10月下旬）



ボランティアとの協働による
自然公園施設の清掃活動



峰の茶屋登山口園地

生物多様性の維持保全

豊かな自然環境を次代へ引き継ぐため、自然環境を大切にする意識を高め、県民との協働により生物多様性を維持保全しています。



調査のため捕まえたミヤコタナゴ



ミヤコタナゴ生息状況調査



狩猟免許試験の様子



大型囲いわな（サル用）

野生鳥獣の 適正な保護管理

鳥獣の適正な管理を推進し、農林水産業や生態系への被害防止を図るとともに、希少動植物の保護に努めています。

Topic

クマ対策

近年、クマの目撃情報や人身被害が増加傾向にあります。地域ぐるみで人の生活圏への出没に備えるとともに、出没時には追い払いや捕獲を適切に行うことが重要です。

令和7年9月1日から施行された緊急銃猟について市町等と緊密に連携し、総合的なクマ対策に取り組んでいます。



左上：クマ出没訓練

左下：強固なゴミステーション設置

右下：クマレクチャー



ツキノワグマ

Topic

外来カミキリムシ類の対策

令和5年の夏、当事務所管内で、特定外来生物に指定されているカミキリムシ類による樹木被害が初めて確認されました。

まず7月にクビアカツヤカミキリによる被害、続いて8月にはツヤハダゴマダラカミキリによる被害です。なお、ツヤハダゴマダラカミキリは県内で初めての確認となりました。

被害の拡大を防止するため、関係市町と連携して被害木の伐倒駆除等を実施しています。



クビアカツヤカミキリ



ツヤハダゴマダラカミキリ



ツヤハダ産卵痕



クビアカ成虫分散防止のためのネット巻き

とちぎの元気な森を 100年先の未来へ

スギの壮齢林

林業・木材産業の産業力強化

素材生産力強化

施業規模の拡大、造林・保育等初期投資のコストダウン、現場で運用する林業機械の複数化・大型化、新技術の導入等による素材生産の効率化等を促進します。併せて、持続的・計画的な林業経営の確立に向け支援し、間伐・皆伐の施業バランスを図りながら、素材生産力の強化を進めます。



ハーベスタによる伐倒



プロセッサによる造材



皆伐地に植栽されたコンテナ苗

Topic

八溝材 (やみぞざい)

栃木県北東部に位置する八溝山系は、江戸時代から続く古い林業地です。八溝山系から生産される木材は「八溝材」と呼ばれ、素性の良さから木材業界で高い評価を得ています。

林業・木材産業の産業力強化

木材の安定供給体制の構築

川上から川下の関係者が連携した原木の安定取引協定締結など、とちぎ材を安定供給するシステム構築を促進しています。



森林から搬出される原木



木材共販所の原木



製材されたとちぎ材

集約化・複合化に応じた路網整備

施業地の集約化・複合化に応じた、スケールメリットを活かせる路網計画・規格の検討を行い、路網整備を進めています。



フォワーダによる集材



皆伐・再造林に活用される森林路網（大田原市南方）

ザウルスによる伐倒・作業道開設

特用林産物の競争力強化・生産振興・放射性物質対策

生産技術の向上、GAP※の取組拡大及び県内原木林の再生等により、安全安心な特用林産物の生産、市場競争力の強化を図っています。



菌床栽培のしいたけ



わさび



ほだ木の放射性物質対策

※GAP(Good Agricultural Practice):農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

森林の公益的機能の高度発揮



深山ダムと水源涵養保安林

保安林の指定推進

私たちの暮らしを守るために特に必要な森林を保安林に指定し、伐採を制限したり、適切に手を加えるなど期待される働きを高度に発揮できるよう必要な管理をしています。



適正管理された森林



看板の設置

森林病虫害防除対策

マツ枯れなどの森林病虫害による被害を低減するため、薬剤の地上散布、伐倒駆除や樹幹注入等の対策を講じています。



伐倒駆除（集積後運搬）



樹幹注入



地上散布（那須町）

県営林の経営

県営林は、県土保全及び財産造成を目的に県が森林の保育を行うもので、森林資源の培養、森林生産力の向上、経営の合理化に努めています。



収穫（湯船沢 | 県営林）



収穫(室野井県営林)



保育間伐(椿沢県営林)

森林の公益的機能の高度発揮

県民の生命や財産を守るため、災害による荒廃山地の復旧や危険度の高い箇所への予防対策等、治山対策を行います。



災害発生時の状況（那須塩原市 一の沢上流）



山地災害の復旧



復旧工事の完了状況（那須塩原市 一の沢上流）

山地防災知識の普及啓発

自然災害により被災した森林の復旧や土砂災害の未然防止及び防災意識の普及啓発のために、小学生を対象に防災講習会を開催しています。



パワーポイントによる説明



模型による実験



山火事予防ポスター

山火事予防意識の啓発

山火事が頻発する春期に予防運動を実施し、山火事への予防意識の啓発を図っています。



山火事防止デーにおける普及啓発活動



横断幕掲示（那須庁舎）

森林・林業・木材産業を支える 地域・人づくり

次代を担う林業人材の確保・育成

多様化・増大する木材需要に対応するためには、林業・木材産業を支える人材の確保・育成・定着を進め、労働力の不足を解消することが必要です。そのため、新たな人材育成の体制整備や林業就業者を取り巻く環境の改善を図り、林業を魅力ある産業へ押し上げ、“次代を担う人材”を確保・育成しています。



高校生の林業体験



安全パトロール



高校生向け林業就業説明会



救急対応講習会

Topic 木質バイオマスの活用

栃木県では、木質バイオマスのマテリアル利用（建築用材等）からエネルギー利用（発電・熱）に至るカスケード（多段階）利用を推進しています。当事務所管内には、木質バイオマス発電所やボイラー施設があり、地域に電気や熱を供給しているなかで、廃熱を利用してマンゴーやコーヒーの栽培、ウナギの養殖等が行われており、地域の雇用創出・経済の活性化につながっています。

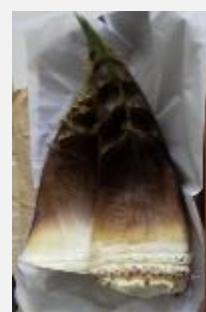


木質バイオマス発電所
(那珂川町)

ボイラーの廃熱を活用した
マンゴー栽培（那珂川町）



Topic たけのこ出荷制限の一部解除



福島原発事故で放出された放射性物質の影響により、県内5市町（日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須町）のたけのこは、未だに出荷制限がかかっています。そのような状況のなか、これまでの膨大な検査データを元に国と協議を重ねてきた結果、大田原市7竹林、那須塩原市8竹林、那須町4竹林が一部解除※となりました。今後も解除区域を広げていくため、生産者、市町等と連携して取り組んでいきます。

※一部解除とは、県の管理計画に基づき安全が確認できた生産者（生産物）のみ出荷制限が解除されることを示します。

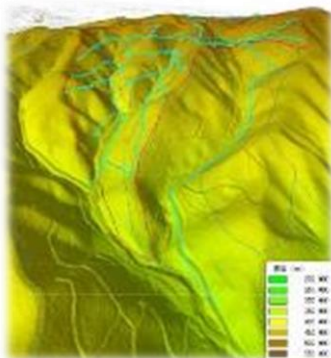
未来技術を活用した産業への進化



ドローンによる薬剤散布



アシストスーツ



路網設計支援システム



架線式グラップル

スマート林業の推進

記憶や経験に頼る林業から、未来技術を活用して労働負荷の軽減、生産性・安全性の向上を図るため、多様な検証事業により、スマート林業を推進しています。

Topic

スマート林業

未来技術が実装されたスマート林業の姿（理想像）



参考資料) 林野庁「スマート林業の実践事例！」



那須庁舎全景（令和5（2023）年3月供用開始）



八溝杉を用いた1階の情報コーナー（ラック、ベンチ）

〒324-0041

栃木県大田原市本町2丁目2828-4 栃木県庁那須庁舎5階

栃木県県北環境森林事務所

環境部

環境企画課 TEL:0287-23-6363

環境対策課 TEL:0287-22-2277

森林部

林業経営課 TEL:0287-23-6365

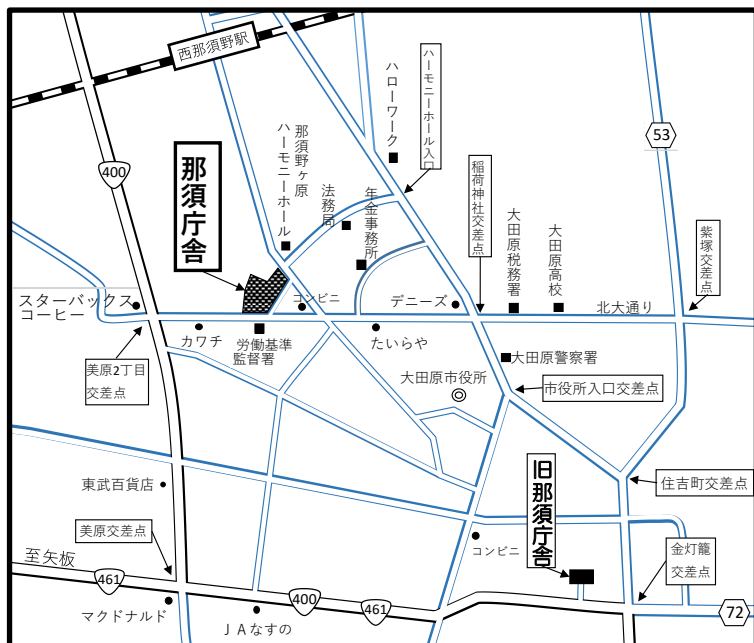
森づくり第一課 TEL:0287-28-9071

森づくり第二課 TEL:0287-28-9072

FAX：0287-23-6366

HP：https://www.pref.tochigi.lg.jp/d53/index.html

Email：kenhoku-ksj@pref.tochigi.lg.jp



【表紙写真】
日光国立公園 那須地区
（姥が平ひょうたん池
からの茶臼岳）